

協会けんぽ みやざき

限度額適用認定証の手続き方法について

医療費が高額になりそうなときは…

限度額適用認定証の申請手続きを行いましょう！

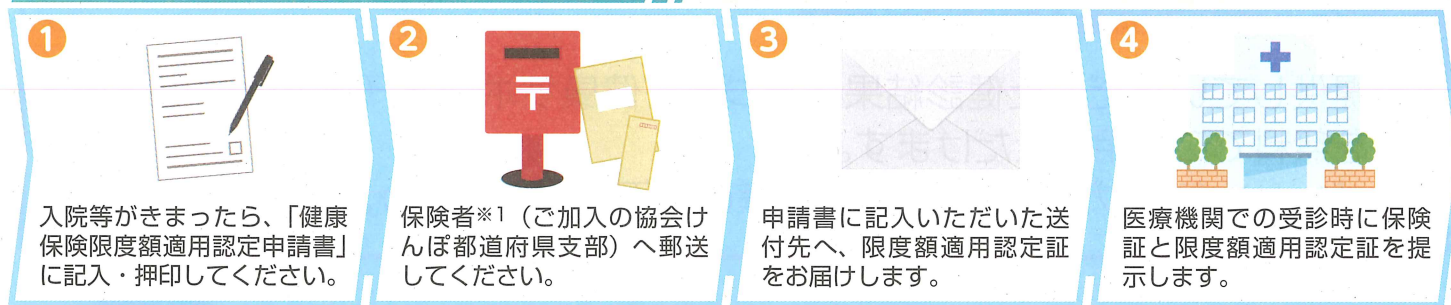
医療機関窓口でのお支払いが高額な負担となりそうな時には、事前申請により限度額適用認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると自己負担限度額までの支払いで済みます。

簡単な手続きで「限度額適用認定証」が発行されます。早めに手続きを行いましょう。

手続き方法は？

専用の申請書をご記入のうえ、当協会へご提出ください！

限度額適用認定証の発行までの流れ



●申請時の注意点

- ✓ 保険証の①「保険者名称」に記載の「全国健康保険協会〇〇支部」へご提出ください。
 - ✓ ②被保険者は「社員さま」です。受診される対象者に関わらず、**申請書の被保険者欄には社員さまの氏名**を記入願います。
 - ✓ 被保険者が非課税者等の低所得区分※2に該当する場合は、「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」でご申請ください。
 - ✓ 申請受付月からの発効となります。また、お届けまでに1週間程度かかります。日程に余裕を持ってご申請ください。
 - ✓ **受診される方が70歳以上75歳未満で、高齢受給者証をお持ちの場合※3**でも「限度額適用認定証」または、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が必要な場合があります。
- ※1：お手持ちの保険証に記載されています。
 ※2：所得区分・添付書類については協会ホームページをご覧ください。
 ※3：詳しくは協会ホームページをご覧ください。

健康保険 被保険者証	本人（被保険者） 記号 21700023 番号 21 氏名 協会 太郎 ② 生年月日 平成 元年 5月 10日 性別 男 資格取得年月日 平成 26年 6月 1日	00111 平成26年 6月25日交付
事業所名称 〇〇 株式会社 保険者番号 〇11010016 保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部 保険者所在地 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇-〇-〇	①	印

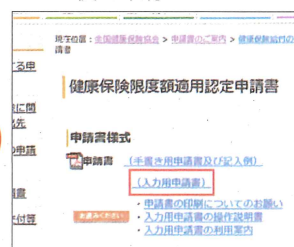
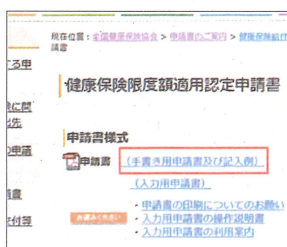
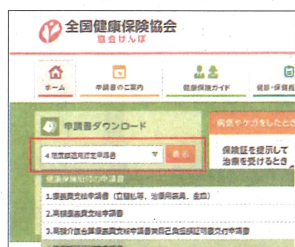
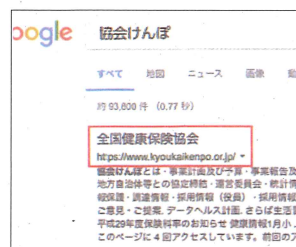
申請書はホームページから印刷することができます。

① ホームページへアクセス

② ホームの左上にある「申請書ダウンロード」一覧より申請種類を選択

③ 全て手書きの場合は「手書き用申請書」を印刷

③-① PC入力する場合は「入力用申請書」に入力した後で印刷



又は

協会けんぽの各種健診を利用されていない方は

職場での定期健診結果をご提供ください。

平成30年度より、加入者の皆様の健診の受診率に応じて保険料率が増減するインセンティブ制度が導入されました。

40歳以上75歳未満の協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用されていない方で、お勤め先にて労働安全衛生法に基づく健診（雇入れ時健診や定期健診）を受けられている方は健診結果をご提供いただくことで、受診率の向上につなげることができます。



健診結果を提供していただくと…

- 提供していただいた健診結果に基づき、健康サポート（特定保健指導*）を無料でご利用いただけます。
- インセンティブ制度による保険料率の引下げにつながります。

* 特定保健指導：専門職である保健師・管理栄養士により生活習慣の改善等のアドバイスを行い、生活習慣病の予防を行うことを目的としています。



協会けんぽの健診を利用されていない方で、健診結果を提供していただける方（事業主様・加入者様）はご連絡ください。詳細についてご説明いたします。

お問い合わせ先：協会けんぽ宮崎支部 保健グループ



全国健康保険協会 宮崎支部

協会けんぽ

協会けんぽ 宮崎

検索

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

TEL 0985-35-5364

FAX 0985-35-5393

音声案内でご案内します

案内① 業務（給付、保険証、任意継続など）

案内③ レセプト（レセプト、第三者行為（交通事故等））

案内② 保健（健診、特定保健指導など）

案内④ 企画総務（保険料率、健康宣言など）

保険証を使用できるのは
退職日までです！

従業員本人だけではなく、扶養家族も含めて退職日の翌日から使えません。保険証は扶養家族分も含めて必ず返却してください。

2019年度は2月を除く毎月発行予定です。